新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を お願いします

町民の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症が拡大しており、4月7日には東京都など7都道府県を対象とした政府の緊急事態宣言が出されました。岐阜県においても4月10日に県下全域を対象とした独自の「非常事態宣言」が出され、同日、町で初めての患者の発生が確認されました。

さらに、4月 16 日には「特措法に基づく緊急事態措置を実施すべき区域」が全都道府県に拡大されました。その中でも、岐阜県は感染者数が急速に増加していることから、特に重点的に感染拡大の防止に向けた取り組みを進めていく必要がある「特定警戒都道府県」とされました。

これらを受け、町としましては、学校の臨時休業の延長やイベントの中止、町有施設の閉鎖などを 決定し、引き続き国や県からの情報収集、予防方法の周知啓発など、感染拡大防止対策を一層強化し ているところでございます。

この危機的な状況で、これ以上の感染拡大を阻止するためには、1人ひとりができる対策を徹底して行っていくことが重要です。皆さんご自身、そして家族や大切な人の命を守るためにも、不要不急の外出自粛、特に感染リスクが高まる3つの条件(密閉空間、密集場所、密接場面がそろう場)を徹底的に回避し、人との距離を2メートル程度保つようにしてください。また、マスクを着用し、帰宅した際にはうがい・手洗いといった感染防止対策を確実に行うようお願いします。

町民の皆さんにはご不便やご負担をおかけしていると存じますが、安全に安心して生活できるよう、国、県など関係機関との連携を強化し、全力で取り組んでまいりますので、ご理解ご協力お願いします。

池田町新型コロナウイルス感染症対策本部本部長 池田町長 岡﨑和夫





「池田町まちを明るくする商品券」事業について

◆事業主体 池田町

◆事業目的 新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた取り組みの経済支援策として、池田町内の消費を喚起することを目的とする。

◆発行冊数 8,000冊

◆販売額 5千円分の商品券を3千円で販売(5百円券が10枚で1冊)

◆販売上限 1人につき3冊まで

◆対象者 池田町内に在住、在勤、在学の方

◆利用店舗 池田町内の宿泊・飲食店

◆販売期間 6月1日(月) から11月30日(月)(ただし完売した時点で終了)

岐阜商工信用組合池田支店、JAいび川(池田支店、池田東支店、八幡支店、養基支店)

◆参加店舗の募集 商品券を利用させていただける宿泊、飲食店(仕出し店含む) を募集します。

◆募集期間 5月 15 日(金) まで

◆募集方法 募集期限までに「池田町まちを明るくする商品券取扱事業所申込届 | を産業課へ提出

◆備 考 販売は6月1日(月)からですが、新型コロナウイルスの感染状況により販売日程などを変更する場合がございます。

◆問い合わせ 産業課☎ 45·3111 (内線 253)

広報いけだ/2020.5 2